

令和7(2025)年

3月

広報

あしや

1020号



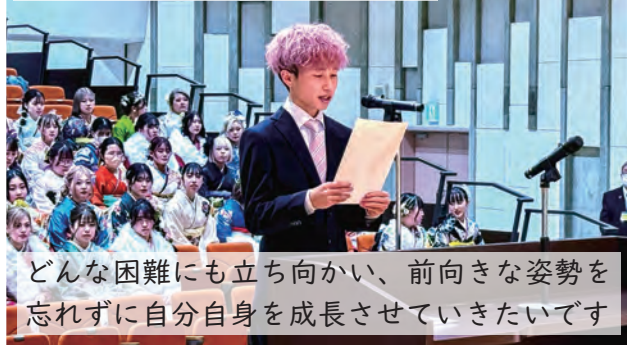
故郷の絆を胸に
夢に向かって輝け二十歳！



ASHIYA シンフォニック吹奏楽団お祝いの演奏



代表 守田 樹人さん 誓いの言葉



どんな困難にも立ち向かい、前向きな姿勢を
忘れずに自分自身を成長させていきたいです

二十歳おめでとう

祝 芦屋町二十歳のつどい



1月12日、二十歳を祝う「芦屋町二十歳のつどい」が町
民会館で行われました。今年度二十歳になったのは、平成
16年4月2日から17年4月1日までに生まれた皆さんで、
町内外から101人が出席しました。

Q. 抱負や夢



第一部の記念式典で波多野町長は「ふるさと・芦屋町のことをいつも忘れずに、皆さんの豊かな発想力や行動力を発揮していただきたい」と式辞を述べました。

第二部では恩師との交流会が行われました。二十歳の皆さんは、お世話になった先生たちを見るとあふれんばかりの笑顔になり、懐かしそうに昔の思い出を語ったり、近況報告をして激励の言葉をもらったりしていました。



芦屋町がロケ地の映画「夏の夜空と秋の夕日と冬の朝と春の風」で、撮影当時芦屋中学校2年生でエキストラとして出演した皆さんが、二十歳を迎えました。

映画の主題歌を歌ったアーティストのみゆなさんは、ビデオメッセージで「これから先、楽しいことがいっぱい待っていますので、一緒に生きてくれたらな、と思います」と語っていました。

▷みゆなさん



映画撮影時の様子



芦屋港レジャー港化の進捗状況・今後の事業展開

▷問い合わせ 芦屋港活性化推進室（☎223-3550）

係留施設・魚釣施設の整備状況

係留施設・魚釣施設の令和8年度開業に向けて、工事が進められています。魚釣施設ではブロック設置工事が終わり、今後転落防止柵などを設置します。また、係留施設ではボートを係留する栈橋などの工事を行っています。なお、係留船募集時期や施設使用料を含めた詳細な運用方法は現在検討中です。開業時期を含め詳細が決まり次第、広報あしやでお知らせします。



▽魚釣施設築造工事の様子



砂像屋内展示施設の建築取り止めに伴う再検討

芦屋港活性化基本計画に基づき進めていた砂像屋内展示施設の建築が、令和5年度に取り止めたことに伴い、活用方法を再検討することになりました。

協議の結果、砂像屋内展示施設の建築取り止めエリアは、複合施設を予定しているエリアとともに、民間活力の導入を検討することになりました。民間事業者のノウハウを生かした賑わい創出を効果的に行うため、令和7年度に当該エリアの利活用方針などを整理し、民間事業者の詳細な意向調査などを行う予定です。調査・検討結果など今後の進捗状況は広報あしやでお知らせします。

今後のスケジュール(令和7年1月時点)

施設名 / 年度	令和7年度	令和8年度
係留施設・魚釣施設・ 駐車場（管理棟・トイレ含む）・ プロムナードの一部	工事	開業準備 開業
民間活力導入予定エリア （複合施設・駐車場・砂像屋内 展示施設建築取り止めエリア）	官民連携導入 可能性調査	事業者募集 （令和7年度の検討結果による※1）

※1 令和7年度の調査・検討結果により、その後の設計や工事などのスケジュールが決まります。

2025 年芦屋町ブランド金賞・審査員特別賞決定

▷問い合わせ 商工観光係 (☎223-3542)

芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきたもの、町内事業者により生産、製造または販売されているものとして芦屋町ブランドに認定されたものの中から、特に優れたものを金賞・審査員特別賞に決定しました。



芦屋町認定品
ホームページ

2025 年	金賞	審査員特別賞	
産品名	パルセイユ 芦屋町の旨み粗塩	赤紫蘇ジュース	きみしゃんいりこ
事業所	パルセイユ株式会社	あしやんぷりん	有限会社ナラティブ

芦屋町ブランド認定品は、町のホームページに掲載しているほか、役場産業観光課、芦屋町商工会、芦屋町観光協会に設置しているカタログに掲載しています。また、各種イベント出品やふるさと納税返礼品への追加などを行い、各方面にその魅力を発信していきます。



差別をなくすために 第477号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)



同性愛について

芦屋中学校2年 ^{たかど}高戸 ^{かほ}加帆

「彼氏できた？」この質問は日常会話でよく耳にする質問だと思います。しかし、このなにげない質問で傷ついてしまう人もいます。

最近私は、同性愛をテーマにした映画を見ました。主人公は、レズビアンでありながら誰にもそのことを言えず、ずっと苦しんでいました。レズビアンとは、女性同性愛者を意味していてLGBTQに含まれています。私は、LGBTQについて学校で講演があったり、本を読んだことがあったりしたので理解はあるつもりでした。でも、この映画の主人公がどうして周りの人に言うのが怖いのか、言う必要があるのかが分かりませんでした。そんな時、偶然同性愛者の方取材したテレビ番組を見ました。その方は友だちと話していて恋愛の話になった時、いつも息の詰まるような思いをしていたそうです。それで自分が同性愛者だということを親や友だちに言おうとしたけど、周りの見る目が変わってしまいそうで怖くて言えなかったそうです。私は、この話を聞いて

今まで得た知識は、ただの一面に過ぎないんだなと思いました。私も無意識に誰かを傷つけ、本音を言えない環境を作っていたかもしれないと思いました。だから言葉は、慎重に使わないといけななと改めて実感しました。

学校やメディアでは多様な性や生き方が尊重されていて、若い世代を中心に理解が広がっています。しかし、日本ではまだ法律上での同性婚は認められていません。そこで日本は多様性を受け入れ、互いを尊重し合える社会を築く必要があると思います。まずはこどもだけでなく、大人も含めて一人一人がLGBTQについて理解や共感を深めることが重要だと思います。この考えが広がれば、LGBTQの人が安心して自分らしく生きられる社会の実現につながると思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷問い合わせ シティプロモーション係
(☎223・3571)



前列右：波多野さん

詩吟で全国優勝！

令和6年11月10日 令和6年度全国吟詠合吟コンクール

全国吟剣詩舞道大会で行われた令和6年全国吟詠合吟コンクール（全国60組900人が参加）で、吟詠道鶴洲流福岡吟詠会女子のメンバーとして参加した芦屋町の詩吟同好会『青葉の会』の波多野^{なみの}さん（西浜町）が、団体優勝を果たしました。この結果を受け、12月26日に福岡県知事を表敬訪問し、1月1日にはテレビ放送（NHK「春を迎えて」）に出演されました。波多野さんは「参加した60組のうち、入賞（上位25組）すればいいなと思っていたが、まさかの優勝だった。鶴洲流15名選抜メンバーで練習した成果が出てうれしいです」と話していました。

あなたの令和6年を漢字1文字で表すと？

令和6年11月29日～12月28日 わたしの漢字

1年を振り返って印象に残ったできごとや感じたことなどを漢字1文字で表現する『わたしの漢字』が図書館前に貼り出されました。『日』暑かったから』『音』ピアノを習っていて音楽が楽しいから』など、皆さん思い思いの漢字をつづっていました。



個性あふれる作品の数々

令和6年11月30日～12月22日 あしやんなーレ～みんなの美術展～

ギャラリーあしやで「あしやんなーレ～みんなの美術展～」が行われ、芦屋町を中心に福岡県内外のアーティスト10組が水彩画、油彩画、貼り絵、写真、立体、漫画などを展示しました。訪れた人は「新しい趣味を探していた。紙を貼り合わせて表現された花がきれいで、真似してみたいと思った」と話していました。

遠賀・中間でつながろう「人・農・食」！

令和6年12月1日 第57回 遠賀・中間地区農業祭

遠賀・中間地区農業祭がボートレース芦屋で行われました。記念式典では、特に優れた農作物（イチゴやカブなど）の表彰も行われました。会場では地元で生産された野菜の販売やJA青年部による餅つき、お米すくい、輪投げで野菜や果物をゲットする遊びがあり、来場者は親子で楽しんでいました。また、芦屋町のアッシーをはじめ、遠賀郡、中間市のゆるキャラも勢ぞろいして農業祭を盛り上げていました。





Wish + / 武将茶屋 (山鹿)

テレビとラジオで町の魅力をたっぷりと

令和6年11月18日～24日 KBC九州朝日放送

KBC九州朝日放送のテレビとラジオから、芦屋町の魅力をギュッとまとめた「ふるさとWish」が放送されました。多くのリポーターが芦屋町をイタカー（中継車）でまわり、旬な情報を電波に乗せて届けていました。皆さん、新しい情報は手にはいりましたか。

(放送された番組と出演者の一部を掲載しています)



PAO～N / マリンテラスあしや



Wish + / アヴェンティーノ (正門町)



Wish + / イリマガ (山鹿)



Wish + /
ダイニングテラスフジイ (正門町)



アサデス。ラジオ / 芦屋釜の里



Wish + / ひき肉研究所 (山鹿)



アサデス。ラジオ /
中西商店 (西浜町)



Wish + / プレザン (船頭町)



Wish + / beach side cafe502 (山鹿)



シリタカ! / ottimo (浜口町)



アサデス。KBC / 芦屋釜の里



遠賀・中間地域広域行政事務組合からのお知らせ

1 令和7・8年度の建設工事、建設コンサルタント業務等、物品その他官公需供給業務の入札参加資格審査申請書の受け付け

▽受付期間 4月1日(火)～28日(木)

※原則として郵送での受け付けを行います。やむを得ず持参する場合は、混雑防止のため、事前に電話連絡をしてください。

※土・日・祝日は休みです。

▽要領・様式 3月3



遠賀・中間事務組合ホームページ

日頃からホームページに掲載します。

▽提出方法 ①郵送の場合〒811

・4303 福岡県遠賀郡遠賀町大字

今古賀603番地の1 遠賀・中間地

域広域行政事務組合総務課財政係へ

(必着) ②持参の場合午前9時～午後5時15分(正午～午後1時を除く)に遠賀・中間地域広域行政事務組合庁舎1階へ

▽問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課財政係(☎293・3581)へ

2 職員募集

【臨時的任用職員】

▽雇用期間 4月1日～9月30日

▽採用予定数 3人

▽職種 一般事務職

▽応募要件 基本的なパソコン操作ができる人で、普通自動車運転免許証を持っている人

▽勤務地 組合事務所(遠賀町)

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▽給料(参考) 大卒19万6200円(2月1日現在)

※常勤職員に準じて手当を支給します。

【任期付職員】

▽雇用期間 4月1日～令和8年3月31日

▽採用予定数 1人

▽職種 技能員

▽勤務地 遠賀・中間リレーセンター(岡垣町)

▽勤務時間 午前8時15分～午後5時(7時間45分)

▽給料(参考) 高校卒16万4000円(2月1日現在)

※職歴などにより加算する場合があります。

2 共通事項

▽申し込み 2月12日(火)～3月10日(木)に、遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係に申込書を提出

※申込書は、ホームページでダウンロードできます。

※詳しくは、ホームページを確認してください。

▽問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係(☎293・3581)へ

放送大学4月入学生募集

放送大学は、BS放送やインターネットなどを利用して授業を行う、文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

【教養学部】

○学力試験はなく、書類による選考のみで入学できます。

○満15歳以上であれば、1科目から学習できる選科履修生(1年間在学)・科目履修生(半年間在学)として入学できます。

○満18歳以上の大学入学資格のある人は、全科履修生(大学卒業を目指す)

として入学できます。卒業すると学士(教養)の学位が取得できます。

【大学院】

○満18歳以上であれば、修士選科生(1年間在学)・修士科目生(半年間在学)として入学できます。

▽募集期間 3月11日(火)まで

※入学相談は随時受け付けています。

▽資料請求・問い合わせ 放送大学福岡学習センター(☎092・585・3033)または北九州サテライトスペース(☎645・3201)

※資料は無料です。

労働者と使用者のトラブル解決をサポートします

労働委員会は、公益委員(弁護士・大学教授など)・労働者委員(労働組合役員など)・使用者委員(会社、使用者団体の役員など)の3者で構成される公正・中立な行政機関です。

労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題解決のためのあつせん、不当労働行為救済申し立ては、労働委員会へ相談してください。



福岡県労働委員会ホームページ

▽問い合わせ 福岡県労働委員会事務局調整課(☎092・643・3980)



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

定例おはなし会

とき 5日(木) 9日(土) 23日(木)
出演・催し 赤ちゃんおはなし会たち
にじの会
にじの会
※時間はいずれも午前11時から
ところ おはなしのへや



お楽しみ上映会

とき 3月2日(木)・午後2時から(上映時間66分)
ところ 図書館多目的室
上映作品 「すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ」
定員 40人(事前申し込み先着順)
申し込み 2月1日から、電話または図書館カウンターで受け付け
内容 ある日すみっコたちは、「喫茶すみっコ」の地下室で、古くなった1冊のとびだす絵本をみつける。すると突然絵本のしかけが動き出し、すみっコたちは絵本に吸い込まれてしまい…。絵本の世界をめぐる旅の物語。



東日本大震災特集

今年は東日本大震災から14年目を迎えます。昨年の元日には能登半島地震があり、まだ復興したと言えない状況です。私たちにできることは何かを考える機会として、災害に備えた防災の本や震災を伝える写真集、こどもにも分かりやすい絵本などを集めています。

ところ 図書館1階・階段横特集コーナー

新着図書

注目の一冊



見えなくても王手
佐川 光晴 著

盲学校に通う小学4年生の及川正彦は、新任の先生から将棋を教わり、その面白さにすっかりのめりこむ。目の見えない人でも楽しめる将棋盤と駒を使って同級生と対戦、寄宿舎の自室では詰将棋に熱中する日々。そんな正彦の変化を、家族はあたたく見守るが――。

【一般書】

しらゆきの果て	澤田 瞳子	著
楽園の楽園	伊坂 幸太郎	著
氾濫の家	佐野 ひろみ	著
風待荘へようこそ	近藤 史恵	著

【児童書】

やなやつ改造計画	吉野 万理子	作
くらげのパポちゃん	かこ さとし	作
シロナガスクジラ	加藤 ひろみ	作
ともちゃんとうし	市川 朔久子	作
そつえんするってことは	中川 ひろたか	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

冬銀河夫病む窓へ船を出せ

野口加津美

壁凍つる指名手配の六枚に

池田千恵子

少しだけ「出来る」幸せ年用意

小川 雪野

点滴の寒満月の一滴づつ

池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

産土のどんどのほてり持ち帰る

田尾三千枝

大空を大きく借りて大根干す

縄田 恵子

鹿尾菜刈る漢ひとりの隠れ岩

仲山クニ子

山神の磴は海へと恵方みち

桐山 美枝

●水荳短歌会

帰省せぬ息子に送るせち料理

後藤 征子

苦手な豆も少なめ入れり

年男の夫を囲みて子等集い

ホテルのひと日新年寿ぐ

麻生 清子

ビール飲みつまみは豆が良いと言う

鬼に投げてた子大人になりて

宮崎佐代子

ミルで挽く珈琲豆とモヤモヤを

ガリガリガリガリ粗挽にする

村上 一恵

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

やってみませんか？ スロートレーニング

スロートレーニングとは、軽い負荷でゆっくり動作することで筋力増強を図る運動法です。普段、体を動かすことから遠ざかっている人や、筋力に自信がない人でも無理なくできる内容です。健康づくりのきっかけに体験してみませんか。

▽とき 3月14日（金）・午後7時～9時、16日（日）・午前10時～正午
※両日とも同じ内容です。

▽ところ 総合体育館トレーニング室

▽対象 18歳以上

▽参加費 町内者1回200円、町外者1回400円

▽定員 各回10人（事前申し込み先着順）

▽講師 総合体育館トレーニング室 大庭公子さん

▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 2月26日（日）～3月11日（日）・午前8時30分～午後9時に、総合体育館（☎222・0181）へ

※事前申し込みをしていない場合は、講座に参加できません。

献血は、命を繋ぐボランティア あなたの協力で命が助かる

▽とき 3月24日（日）・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

※献血をした人にはお礼のプレゼントがあります。

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血会員アプリ「ラブラッド」または献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

みんなで元気になろうや！講座 「町内をウォーキング」

運動不足の解消や生活習慣の改善にウォーキングを取り入れてみ

ませんか。6000歩目指してみんなで歩いてみましょう。

▽とき 3月18日（日）・午前9時30分（9時15分から受け付け）～正午

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給の飲み物、動きやすい服装、タオル

▽申し込み 3月11日（日）までに二次元コードから。または健康づくり係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

後期高齢者医療制度の 健康診査

令和6年度健康診査の受診期限は3月31日（日）です。まだ受診していない人は、実施医療機関に予約のうえ、受診してください。受診票は令和6年4月下旬～5月上旬に送付しています。6年5月以降に75歳になった人には、誕生月の10日ごろに送付しています。なお、受診は、75歳の誕生日以降に行ってください。

受診票の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせ

てください。

※受診票の再発行には1週間ほど
かかりますので、早目に連絡し
てください。

▽受診期限 3月31日(月)

▽受診方法 新型コロナウイルス感
染症の発生状況を踏まえ、実施
医療機関にあらかじめ電話で相
談後、受診を検討してください。

▽受診に必要なもの 保険証、受
診票、自己負担金500円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者
医療広域連合お問い合わせセン
ター(☎092)651・3
111)

からだ、ゲンキ！教室 新規参加者募集

一緒に楽しく運動して、健康にな
るための教室です。気持ちよく体を
動かし、メタボを解消しませんか。
体を動かし、筋力をつけることは、
生活習慣病予防に加え、認知症予防
や不眠対策にもなります。この機会
に参加してみませんか。

▽とき 4月7日(令和8年3月
16日の毎週月曜日・午前10時～
11時30分(祝日を除く全40回)

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、
筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入

者で、令和7年度に若者健診ま

たは特定健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の
許可(意見書)が必要です。

▽定員 30人程度

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 上履き、水分
補給の飲み物、タオル、動きや
すい服装

▽申し込み 3月17日(月)までに、
健康づくり係(☎223・35
33)へ

令和7年度児童生徒就学援助 を受け付けます

経済的な理由で小中学校への就
学が困難な世帯に、学用品費や給食
費、修学旅行費などを助成します。

▽対象 世帯全員の所得などが一
定の基準以下の世帯(生活保護世
帯は除く)

▽申請期限 3月31日(月)

※申請期限後も、随時、申請は受け
付けますが、支給は申請の翌月分
からになります。

▽申請書類 申請書と手引きは学
校教育課窓口にあ

ります。また、町
のホームページか
らダウンロードできます。



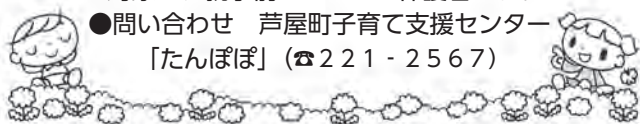
就学援助
ホームページ

▽申し込み 学校教育係(☎22
3・3547)へ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221・2567)



3月の日曜開館日 2日・16日

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクター
が修理してくれます。事前に預かることもできます。

▷とき 3月1日(日)・午前10時～午後3時

♡にこにこ絵本

▷とき 3月3日(日)・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「ベビーマッサージ」 (10組限定)

※2月28日(金)から予約開始

▷とき 3月14日(金)・午前10時～11時

▷持ってくるもの バスタオル

♡絵本タイム

▷とき 3月21日(金)・午前11時～11時30分

♡育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 3月5日(日)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

▷予約 健康づくり係(☎223・3533)

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 3月11日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母
子健康手帳

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【離乳食の日】管理栄養士による栄養指導と進め
方相談

3月の相談日はありませんが、気になることが
あれば、気軽に電話してください。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 3月19日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおも
ちゃを用意して待っています。



子育て・相談

第2子以降の保育料が 無償になります

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和7年4月から第2子以降の保育料を無償化します。あわせて、第1子の保育料の軽減幅を拡大します。

▽無償化の対象 生計を同一にしている子どものうち第2子以降（0～2歳児）の教育・保育給付認定保護者

▽無償化の内容 保育所などの同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下を第2子と数え、第2子以降（0～2歳児）の保育料を無償とします。

※保育所・認定こども園の無償化には、原則、申請は必要ありません。届出保育施設、幼稚園の預かり保育（満3歳児）の無償化には申請が必要です。

※第1子が就学や療養などの理由で別居している場合



保育料無償化
ホームページ

は、生計が同一であることが確認できる書類の提出が必要です。※詳しくは町のホームページを確認

認してください。

▽問い合わせ 子育て支援係（☎223・3537）

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎3月6日（土）肥後孝明相談員

◎3月27日（土）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 3月13日（土）午後1時30分～3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

※事前に相談内容などを連絡してください。

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる可能性があります。このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

▽とき 3月26日（土）午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場（岡垣町野間）

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽費用 無料

▽申し込み 3月3日（土）から岡垣町地域包括支援センター（☎282・1211）へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町で出

張相談を行っています。芦屋町では、7月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

芦屋町地域包括ケア 推進委員会委員を募集

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症対策や介護予防、生活支援の充実とともに、介護・医療・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。

こうした取り組みを推進するため、3年に1度「芦屋町高齢者福祉計画」を策定し、計画の進捗状況を審議していただく住民の代表などで構成される「芦屋町地域包括ケア推進委員会」を設置しています。芦屋町の高齢者福祉に関心のある人の応募をお待ちしています。

▽募集人数 1人

▽応募資格

次のすべてに該当する人

●3月1日現在、18歳以上で町内に住んでいるか通勤している人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

●高齢者福祉に関心があり、年2回程度、平日昼間の会議に出席できる人

※令和8年度は、計画策定のため

年5回程度の開催予定です。

▽任期 6月1日～令和10年5月31日（3年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して直接持参または郵送、ファクス（222・2010）、電子メールで、3月31日（月）までに提出してください（必着）。

※申込書は福祉課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づき、選考します。

※芦屋町高齢者福祉計画は町ホームページからダウンロードできます。

▽提出先・問い合わせ 〒807・0198（住所不要） 高齢者支援係（☎223・3536）

芦屋町地域福祉計画推進委員会委員を募集

認めあい、支えあい、つながる笑顔のまちづくりを目指して策定した、地域福祉計画に基づく取り組みを推進するため、計画の策定や推進状況を審議する附属機関の委員を募集します。

▽募集人数 2人

▽応募資格

次のすべてに該当する人

●3月1日現在、18歳以上で町内に住んでいるか通勤している人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

●地域福祉に関心があり、年2回程度、平日昼間の会議に出席できる人

▽任期 6月1日～令和10年5月31日（3年間）

▽応募方法 応募用紙に必要事項を記入して直接持参または郵送、ファクス（222・2010）、電子メールで、3月31日（月）までに提出してください（必着）。

※応募用紙は福祉課窓口、社会福祉協議会窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 応募用紙の内容に基づき選考します。

※芦屋町地域福祉計画は町ホームページからダウンロードできます。

▽提出先・問い合わせ 〒807・0198（住所不要） 高齢者支援係（☎223・3536）

自治区公民館体操を新規に行う地区を募集

町では、自治区の皆さんが集まって体操をする「自治区公民館体操」事業を行っています。そこで、令和7年度から新規に自治区公民

館体操を行う地区を募集します。

いつまでも家庭で元気に生活できるように、自宅でもできる体操を地域の皆さんと一緒に学んでみませんか。

▽募集 3地区（先着順）

※複数の地区の合同でも可能です。

▽費用 無料

▽指導者 健康運動実践指導者

▽申し込み条件 ①10人程度参加できること ②公民館、いすなどの会場や備品が確保できること

※自治区長に相談のうえ、4月11日（金）までに、高齢者支援係に申し込んでください。

▽申し込み 高齢者支援係（☎223・3536）へ

配食サービス事業の配達員と運転手を募集

利用者の自宅に弁当を届ける配食サービス事業の配達員と運転手を募集します。

▽募集人数 ①配達員11人、

②運転手12人

▽勤務地 芦屋町社会福祉協議会

▽業務内容 弁当配達

▽対象者 町内に住んでいるおおよね60歳以上の健康な人（年齢など応相談）

▽勤務日 毎週月・火・金

▽勤務時間

①配達員 週2日程度・シフト制

A Ⅱ午後2時～5時15分（3時間15分）

B Ⅱ午後3時30分～5時30分（2時間）

②運転手 A・B、一週間交代

A Ⅱ午後2時～5時30分（3時間30分）

B Ⅱ午後3時30分～5時30分（2時間）

▽時給 1020円

▽申し込み 随時募集しています。興味がある人、不明な点や気になることなどあれば、気軽に、芦屋町社会福祉協議会に電話してください。

※採用にあたり、面接をします。

▽問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会（☎222・2866）

令和6年度第4回 県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 2月26日（土）～3月13日（土）

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 3月5日（土）～13日（土）

▽申し込み 福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課（☎（092）781・8029）へ



募集・お知らせ

芦屋中央病院看護部 職員募集



- ①正職員 一般職員
ナースエイド（病棟看護補助者）
- ▽業務内容 入院患者の日常生活援助（入浴、食事、排せつなどの介助）、看護師の補助
- ▽勤務時間 午前7時30分～午後4時15分、午前11時15分～午後8時（交代勤務）
- ▽給与 月給18万5000円から（固定的手当含む）
- ※当院規程による
- ▽募集人数 4人程度
- ②契約職員 ナースエイド（短時間病棟看護補助者）
- ▽業務内容 入院患者の日常生活援助（入浴、食事、排せつなどの介助）、看護師の補助
- ▽勤務時間 午前7時30分～午後8時のうち、4～6時間勤務（応相談）
- ▽給与 時給1100円から
- ▽募集人数 2人程度
- ③正職員 一般職員看護クランク（受付・事務など）
- ▽業務内容 外来系における各診療科の受付、事務作業など
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち、4時間以上勤務（応相談）
- ▽給与 時給1000円から
- ▽募集人数 3人程度
- 【共通事項】
- ▽勤務地 芦屋中央病院
- ▽応募条件 資格・学歴不問。正職員のみ昭和35年4月2日以降生まれであること
- ▽賞与・手当 あり（支給条件あり）・通勤手当、扶養手当、住居手当ほか
- ※定員に達した場合は、募集を終了します。
- ※詳しくは、芦屋中央病院ホームページをご覧ください。
- ▽問い合わせ 地方独立行政法人 芦屋中央病院事務局総務課（☎222・2931）

療科の受付、事務作業など

- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▽給与 月給16万円から（固定的手当含む）
- ※当院規程による
- ▽募集人数 3人程度
- ④契約職員 看護クランク（受付・事務など）
- ▽業務内容 外来系における各診療科の受付、事務作業など
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち、4時間以上勤務（応相談）
- ▽給与 時給1000円から
- ▽募集人数 3人程度
- 【共通事項】
- ▽勤務地 芦屋中央病院
- ▽応募条件 資格・学歴不問。正職員のみ昭和35年4月2日以降生まれであること
- ▽賞与・手当 あり（支給条件あり）・通勤手当、扶養手当、住居手当ほか
- ※定員に達した場合は、募集を終了します。
- ※詳しくは、芦屋中央病院ホームページをご覧ください。
- ▽問い合わせ 地方独立行政法人 芦屋中央病院事務局総務課（☎222・2931）



芦屋中央病院
ホームページ

令和7年度 国税専門官採用試験

- ▽受験資格
- 平成7年4月2日～16年4月1日生まれの人
- 16年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに当てはまること
- ①大学卒業または令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人
- ▽試験の程度 大学卒業程度
- ▽申し込み（インターネットで申し込み）2月20日（金）午前9時～3月24日（金）受信有効
- ▽第1次試験 5月25日（日）
- ▽問い合わせ インターネットでの申し込みに関すること⇨人事院人材局試験課（☎（03）3581・5311内線2332）、そのほか試験に関すること⇨福岡国税局人事第二課試験研修係（☎（092）411・0031内線2432）



国税庁
ホームページ

韓国語講座の受講生を募集

- ▽とき
- ①入門クラス（韓国語がまったく

わからない人）⇨4月7日から毎週月曜日・午後6時30分～7時30分

- ②初級クラス（少し習ったことがある人）⇨4月7日から毎週月曜日・午後7時30分～9時
- ※①②いずれも月3回
- ▽ところ 遠賀韓国会館（水巻町頃末南、駐車場あり）
- ▽定員 各クラス15人（先着順）
- ▽受講費 ①月額2500円、②月額3000円（入学金無料）
- ▽申し込み 遠賀韓国会館（☎201・1823または（090）4475・9066）
- 【切り替え】4月から小学1年生になる人で「ひとり親家庭等医療証」の対象者、または、中学1年生になる人のうち「重度障がい者医療証」の対象者は、4月末までに医療証の切り替えの手続きが必要です。手紙を送付しますので、必要書類を持って住民課窓口へ申請に来てください。
- 【発送】「重度障がい者医療証」を持っている高校3年生は、4月から自己負担の内容が変わります。対象者には、新しい医療証を送付します。現在持っている医療証の期限が過ぎ

たら、差し替えて使ってください。

▽問い合わせ 保険年金係（☎23・3532）

ブロック塀等撤去費補助金を1年延長します

地震などにより倒壊したブロック塀などが、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、撤去費の一部を補助します。令和6年度で終了予定でしたが、7年度まで延長します。

▽注意事項 補助を受けるには、正式に申請する前に町との協議が必要です。申請前に着工した場合、補助の対象になりませんので注意してください。

▽期限 令和8年3月31日頃まで

※8年2月27日頃までに工事を終了し、完了実績報告書を提出

▽対象 所有者または管理者が、町内に存在する道路に面する高さ1m以上のブロック塀などを全部撤去または高さ1.2m以下にする工事

▽補助額 補助対象工事に係る費用の3分の2（上限16万円）

※補助には一定の要件があります。詳しくは町ホームページを見てください。

▽申し込み 地域振興・交通係（☎23・3539）へ

芦屋町の公費医療制度

芦屋町には、子ども医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療の3つの医療費助成制度があります。いずれも、対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険適用の診療に対する医療費の自己負担分を助成する制度です。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223・3532）

■子ども医療制度

防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、子ども医療費の助成を行っています。

▷対象 高校生世代までの子ども

▷助成内容

対象者	内 容
0歳～高校生世代	通院・入院ともに無料

※所得制限はありません。

■重度障がい者医療制度

▷対象 ①身体障がい者＝身体障害者手帳1級または2級の人 ②知的障がい者＝I Q 35以下の人（療育手帳「A」） ③重複障がい者＝I Q 36～50で、身体障害者手帳3級の人 ④精神障がい者＝精神障害者保健福祉手帳1級の人

※65歳以上の方は、後期高齢者医療保険に加入していること

▷助成内容

対象者	内 容
3歳～高校生世代	通院・入院ともに無料
18歳以上	通院 500円/月（上限）
	入院 【一般】 500円/日（月20日限度） 【※住民税非課税世帯】 300円/日（月20日限度）

※所得制限があります。

※住民税非課税世帯の方は、加入している保険者が発行する「限度額適用認定証」があれば、入院時

の自己負担が日額300円に軽減されます。

※精神障がい者は、精神病床への入院費用は助成対象外です（中学1年生～高校生世代を除く）。

■ひとり親家庭等医療制度

▷対象 ①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童 ③父母のいない児童

※児童＝小学1年生～高校3年生

▷助成内容

対象者	内 容
小学1年生～高校生世代	通院・入院ともに無料
母子家庭の母 父子家庭の父	通院 800円/月（上限）
	入院 500円/日（月7日限度）

※所得制限があります。

■共通事項

※芦屋町に住んでいて、何らかの健康保険に加入している人が対象です（生活保護受給者は除く）。

※いずれも1医療機関ごとの自己負担額です。

※薬局での自己負担はありませんが後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望する場合は「特別料金」が発生します。

※入院時の食事代や差額室料代などの保険適用外費用は、助成対象外です。

※県外で受診した場合は、住民課窓口で申請手続きが必要です。



バスの利用促進
と新規バス利用者
の開拓、町内の活
性化を目的とし
て、令和2年6月
から芦屋タウンバ
スと北九州市営バ
スの町内1000円
運賃の試行運行を



バスの町内1000円運賃の
試行を終了します

お知らせ

行っていました。
しかしながら、当初見込んでいた
利用者数の増加に繋がらず、昨今の
人件費や燃料などの高騰により、運
行に関わる経費が増加しているこ
とから、令和7年3月31日回をもつ
て、芦屋タウンバス・北九州市営バ
ス町内1000円運賃の試行を終了
します。
今後も地域の公共交通を維持し
ていくため、積極的なバスの利用を
お願いします。
▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎223・3539)

みんなのね・ん・きん

出産前後の国民年金保険料が 免除されます

産前産後期間の届け出をすると出産予定日
または出産日が属する月の前月から4カ月間
の国民年金保険料が免除されます。届け出は、
出産予定日の6カ月前からできます。

●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため

原則として不要です。ただし、被保険者と子
が別世帯の場合は、出生証明書など出産日
と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▷届け出・問い合わせ 保険年金係

(☎223・3532)



マイナ保険証の有無にかかわらず 保険診療を受けることができます

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

切り替えがまだ済んでいない人も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療が受けられます。また、現在持っている保険証は、国民健康保険や後期高齢者医療の人は、有効期限まで利用できます。なお、社会保険の人は令和7年12月1日まで利用できます。有効期限が切れる場合でも、以下の必要な人には資格確認書が交付されます。

●マイナ保険証を持っていない人

申請不要で資格確認書を届けます。

(国民健康保険や後期高齢者医療制度の人は持っている保険証の有効期限前に届けます)

●令和7年7月末までに新たに後期高齢者(75歳)になった人

申請不要で資格確認書を届けます。

●マイナ保険証での受診が困難な人(高齢の人や障がいがある人など)

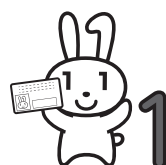
申請することで資格確認書を届けます。

▷問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度の人＝保険年金係 (☎223・3532)

社会保険の人＝各保険者に確認してください

診療履歴に基づいたより良い医療
が受けられるなど、便利で安全な
マイナ保険証への切り替えを検討
してみてね!



**福岡県腎臓疾患患者福祉
給付金（後期10月～3月分）**

就労などの理由で、午後5時以降に、月に5回以上人工透析を受けている人で、身体障害者手帳を持っている人を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

▽給付額 月額2000円

▽申し込み 3月28日金までに、障がい者・生活支援係（☎223・3530）へ

新しい民生委員・児童委員が決まりました



新しい民生委員・児童委員が決まりましたのでお知らせします。

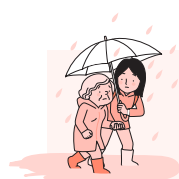
▽氏名 小野豊子さん

▽担当自治区 金屋・中小路・市場 ※そのほかの地区の民生委員・児童委員は町のホームページまたは福祉課で確認してください。



民生委員・児童委員のページ

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）



避難行動要支援者名簿に登録しませんか ～新規登録対象者に申請書を送付します～

■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生委員・児童委員、遠賀郡消防署（避難支援等関係者）へ提供しています。

名簿は、平常時の地域での見守りや要支援者の情報共有、災害時の避難支援計画の作成資料や情報伝達、安否確認などに役立てられます。

■ 避難行動要支援者名簿に登録するには

【申請方法】

町では、名簿の年次更新を行うため、3月初旬に新規対象者へ登録申請書を送付します。

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送してください。また、現在登録中の人で、登録内容を変更したい場合は、問い合わせてください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書（裏面）の緊急連絡先など、漏れがないよう

に記入してください。

※対象者に該当しない場合で、名簿への登録を希望する人は、区長に相談してください。

【申請期限】

3月28日金

【対象者】

在宅で生活している人で、令和7年1月31日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ①前回基準日（令和5年11月30日）よりあとに75歳になった人で一人暮らしの人または、75歳以上の人のみの世帯
- ②介護保険で要介護3～5の認定を受けている人
- ③身体障害者手帳所持者（ただし、内部障がい者は1、2級所持者のみ）
- ④精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、前回基準日（令和5年11月30日）よりあとに認定、手帳を取得した人です。

⑥前回基準日（令和5年11月30日）よりあとに転入し、①～⑤に該当する人

※①～⑥に該当する人で、申請書が届いていない人は、役場に連絡してください。

▷問い合わせ 高齢者支援係
（☎223・3536）



お知らせ

3月31日曜で町民会館
学習室を閉室します

3月31日曜をもって町民会館内
にある学習室を閉室します。

4月1日曜以降は、総合体育館
の図書室を利用してください。利
用方法は、総合体育館（☎222
・0181）に問い合わせてくだ
さい。

▽問い合わせ 社会教育係（☎2
23・3546）

障がい者レクスポ大会を
開催します

ニースポーツを中心とした複
数の種目を体験できるイベントで
す。ぜひ見学してみませんか。

▽とき 3月23日曜・午前10時～
正午

▽ところ 総合体育館メインアリ
ーナ

▽問い合わせ 社会教育係（☎2
23・3546）

中央公民館講座

●日本に係る国際法の話Ⅵ
ロシアのウクライナへの侵攻、
イスラエルとパレスチナの抗争を

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午
後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	と き	予備日
ジェット機	3月3日曜・6日 曜・10日曜	11日曜・12日 曜・13日曜
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎223・0981内線254）

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け
取りや申請ができない人のために、次の日程で休
日窓口を開設します。

▽とき 3月29日曜・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、
ホームページに掲載します。

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの



【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請
書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、
通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード
（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確
認書類、住民基本台帳カード（持っている人の
み）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証な
どの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写
真がないものは2点必要です。不明な場合は問
い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けな
どは行いません。

▽問い合わせ 住民係（☎223・3531）

中心とする中東情勢、中国の海洋
進出など目まぐるしく変化する国
際情勢。その中で国際法はどのよ
うな役割を果たしているのでしょ
うか。最近の事例を中心に専門家
が詳しく解説します。

▽とき 3月15日曜・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 深町公信さん（熊本大学
名誉教授）

▽定員 60人（事前申し込み先着順）

▽参加費 無料

▽申し込み 2月27日曜から・午

前9時～午後5時に電話（☎2
22・1681）または中央公
民館窓口へ
※月曜日は休館です。

ギャラリーあしや ワークシヨップ

●カラーフェルト講座

カラフルな糸
やカラーフェル
トを使って花の
コサージュを作
る講座です。縫



アッシー着ぐるみ無料貸し出し

▽対象 町内の団体・企業、公共的団体など

▽注意 町が特定の個人、政党、宗教団
体を支持していると誤解が生じる場合
や、雨天時の屋外では使用できません。

▽申し込み ホームページにある借用
申請書を提出

▽問い合わせ シティプロモーション係
（☎223・3571）



わずに誰でも簡単に作ることで
きます。初心者の方もぜひ気軽に
参加してください。

▽とき 3月23日 日・午後1時
3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上（小学3年生
以下は保護者同伴）

▽定員 10人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 2月26日 日・3月16
日 日・午前9時～午後5時に電
話（☎222・1681）また
は中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

※一度の申し込みで、最大2人ま
で参加できます。

郷土史跡巡り ～山鹿旧市街地～

芦屋町の豊かな歴史に触れる郷
土史跡巡りを開催します。今回は
山鹿地区を歩きます。

▽とき 3月22日 日・午前9時～
正午

※午前8時50分までに芦屋町役場
玄関前集合

▽ところ 山鹿旧市街地など

▽対象 町内外の人

※小学生以下は保護者同伴

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（資料代）

▽申し込み 3月7日 日・3月14
日 日・午前9時30分～午後5時
に芦屋歴史の里（☎222・2
555）へ

※月曜日は休館です。

春の特別呈茶

桜咲く庭園の風

情と抹茶を楽しむ

春の特別呈茶を開
催します。

▽とき 3月22日
日・23日 日・午

前10時～午後4時30分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶（和菓子
と抹茶）

※お点前はありません。

▽料金 18歳以上 700円、小・

中・高校生 400円（入館料
とお茶代）、未就学児 300円
（お茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎2
23・5881）

芦屋町LINE公式 アカウントを登録しませんか

芦屋町LINE公式アカウント
では、イベントや講座、防災情報、
健康、子育てなどさまざまな情報

をお届けしています。

また、自分の欲しい情報だけを
選ぶこともできます。この機会に
LINEの登録をしてみませんか。

▽登録方法

LINEアプリ

を開き、検索欄

で「芦屋町公式」

入力または、二

次元コードを読

み取ってください。

▽受診設定方法

①LINEのトー

ク画面を開き

「受信設定」を

タップ

※画面のデザイン

は変更する場合

があります。

※受信設定は何度でも変更するこ
とができます。

②「受信したい項目」にチェック
を入れる

※全ての情報を受信する場合は、
全ての項目にチェックを入れて
ください。

③「利用者の基本情報」（住んでい
る地域、性別、年代）にチェッ
クを入れる

④「送信」をする

▽問い合わせ シティプロモーシ
ョン係（☎223・3571）



LINE 登録
二次元コード



地域の行政情報 や身近な話題を 声でお届け！



芦屋町では、視覚に障がい
のある人や文字を読むのが困
難な高齢者などのために、「広
報あしや」と「芦屋町議会だ
より」を音声にして提供して
います。令和6年度からは、
元KBCアナウンサーの安
部さんにボランティアとして
録音をしていただき、皆さん
により聞きやすい音声を届け
ています。利用を希望する人
は問い合わせてください。

▽問い合わせ シティプロ
モーション係（☎223・
3571）



3月は自殺対策強化月間です ～最近眠れていますか～

睡眠は、体だけでなく心の健康にとっても重要な役割を持っています。脳を休めて疲れを癒すことでストレス解消にもつながります。

疲れているのに眠れない状態が続いたら、それは心からのSOSかもしれません。早めにかかりつけ医や専門機関へ相談してください。病院への相談にハードルを感じている人は、まずは身近な人に相談をしてみてください。身近な人には話しづらいという場合には、専門の電話相談窓口があります。電話が難しい場合はLINEなどのSNS相談ができるものもあります。

まずは誰かに話すことが大切です。話を聞いてもらうことで気分が変わることや、自分では思いつかない解決策が見つかることもあります。相談をすることは恥ずかしいことや迷惑をかけることではありません。きっと力になってくれるはずです。

また、相談を待っているだけでなく、もしも身近な人の様子が気になったら、「眠れていますか」と声をかけてみてください。その一言で救われる人がいるはずです。



○身近な相談機関

- ころの健康相談統一ダイヤル ☎ 〈0570〉064-556
※全国どこでもその地域の公的な相談機関につながります。
- ふくおか自殺予防ホットライン ☎ 〈092〉592-0783
※24時間365日対応
- 自殺予防いのちの電話 ☎ 〈0120〉783-556
※午後4時～9時、毎月10日のみ午前8時～翌日午前8時
- 北九州いのちの電話 ☎ 653-4343
※24時間365日対応
- 北九州自殺予防ころの相談電話 ☎ 522-0874
※月～金曜日・午前9時～午後5時
- 厚生労働省 SNSなどによる相談
※そのほかの相談先はホームページに記載されています。



厚生労働省
ホームページ
まもろうよこころ

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係（☎ 223-3571）へ申込書を提出



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎無料個別相談会

給付金について

日程・会場	3/6 (木) ユメニティのおがた 会議室4 直方市山部364-4	完全予約制 ☎ 0120-013-621 受付時間 9:00～18:00 （個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません）
日程・会場	3/8 (土) なかまハーモニーホール 会議室1 中間市蓮花寺3-7-1	

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ 給付金 50万円～3,600万円 弁護士費用 着手金・相談料無料 成功報酬制 無料電話相談も 同時受付中！お電話にお電話下さい！

弁護士法人 弁護士 豊田 幸一（あしや223-3571）東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都板橋区西台4-3 豊田ビル6-A（営業時間）平日 9:00～18:00
プレシヤス総合法律会計事務所 TEL 03-5363-8333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

広告

福岡県知事選挙のお知らせ

選挙人ごとに投票所入場券を送付しますので、必ず自身のものを投票所に持って来てください。投票所入場券が手元に届かない場合や紛失した場合も投票することができます。

①運転免許証 ②マイナンバーカード ③健康保険証のうちいずれか1つを持って来てください。

大切なあなたの一票、忘れずに投票しましょう！

■ **福岡県知事選挙投開票日** 3月23日(日)

※告示日に届出する候補者が1人の場合は、無投票となります。

● 投票所

投票区名	区 域	投 票 所	投票時間
第1投票区	西浜町、幸町、白浜町、自衛隊管内、船頭町、正門町、中ノ浜、第2緑ヶ丘	役場	午前7時 ～ 午後8時
第2投票区	祇園町、高浜町、浜口町、第1緑ヶ丘、第3緑ヶ丘、緑ヶ丘8街区、粟屋、大城	芦屋東公民館	
第3投票区	山鹿全域、江川台、花美坂	山鹿公民館	

※投票日当日は、町内各投票所までの無料巡回バスを運行します。

各バス停の停留時刻などは、町ホームページまたは投票日前日までに配布する選挙公報に同封するチラシを見てください。

※投開票日当日の投票や開票の状況は芦屋町のホームページで随時お知らせします。

▷問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会 (☎223・0881)

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は投票日の前日まで期日前投票ができます。

▽期間 3月7日(金)～22日(土)

▽投票時間 毎日午前8時30分～午後8時

▽投票場所 役場4階

※役場正面玄関(郵便局側)から出入りしてください。

不在者投票

期日前投票開始日から投票日にかけて長期出張などで不在の人は、滞在地の選挙管理委員会での投票することができます。また、指定された病院や施設に入院、入所している人は、その病院・施設で投票することができます。

詳しくは、芦

屋町選挙管理委員会や病院・施設などに問い合わせてください。



みんなで
選挙に
いくっちゃ！





NHK放送受信料（以下、受信料）の補助申請を受け付けます。

3月上旬に対象世帯に申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

▷問い合わせ 庶務係（☎223 - 3572）

1 補助対象

町内でNHK放送受信契約を行っている世帯と事業所で、令和6年度分（6年4月～7年3月分）の受信料を支払った人のうち、防衛省からの半額助成を受けてない人で、次の①～④のいずれかに当てはまる人

- ① 山鹿地区の世帯
 - ② 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
 - ③ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料助成が終了した世帯
 - ④ 町内の事業所
- ※ 補助金交付申請書が届いていなくても町からの補助対象となる場合がありますので補助要件を確認してください。

2 補助金申請の受け付け

と き		ところ
3月7日(金)～31日(日) ※土・日・祝休日を除く	午前9時～午後5時	総務課庶務係（役場2階）
3月16日(日)	午前9時～正午	山鹿公民館

▷持ってくるもの

- ① 申請書（3月上旬に送付予定）
- ② 初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
- ③ NHK発行の領収証（令和6年4月～7年3月分）
※ 令和6年度分の申請は、3月31日(日)を過ぎると受け付けできませんので注意してください。
※ 郵便での申請も受け付けます（3月31日(日)消印有効）。
※ 領収証がない場合は下記の③を見てください。

3 領収証を紛失した場合、または手元にない場合

NHKに電話をして領収証の発行（再発行）を依頼してください。

電話で「令和6年4月から令和7年3月までの領収証の発行（再発行）をお願いします」と伝えとスムーズです。

NHKから郵送で領収証が届きます。

領収証を庶務係に郵送するか持ってきて手続きをしてください。

※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、早めの準備をお願いします。

※オペレーターの人数には限りがあります。つながりにくい場合は、時間をあけて掛け直してください。

▷領収証の発行（再発行）・受信料に関する問い合わせ（支払い方法により問い合わせ先が異なります）

支払い方法	問い合わせ先	電話番号
・口座振替払い	NHK ふれあいセンター	☎<0570>077 - 077 または ☎<050>3786 - 5003 午前9時～午後6時（土・日・祝休日も受け付け）
・クレジットカード払い ・団体一括払い ・継続振込用紙払い ・その他の支払い	NHK 北九州局 経営管理企画センター	☎591 - 5020 午前10時～午後5時（平日のみ）

すくすく育て
あしやっ子
NO.194



▷問い合わせ 社会教育係
(☎223・3546)

体験活動に参加しよう

体験活動とは、主に「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験する人に対して意図的・計画的に提供される体験」のことで、直接自然や人・社会などに関わる活動を行うことで、五感を通じて何かを感じ、学ぶ取り組みを広く含んでいます。体験活動は、その内容に応じて大きく3つの活動に分類されます。1つ目は、生活・文化体験活動、例えば放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校で行われる行事などです。2つ目は、自然体験活動、例えば登山やキャンプ、ハイキングなどといった野外活動、星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動です。3つ目は、社会体験活動、例えばボランティア活動や職場体験活動、インター

ンシップです。

また、体験活動は、幼少期から青年期まで、多くの人と関わりながら体験を積み重ねることで、「社会を生き抜く力」に必要な基礎的能力を養う効果があると考えられています。社会で求められる仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、異なる他者と協働する能力などを育むためには、さまざまな体験活動が不可欠です。自然の中で、これまで触れたことのないものに触れながら、その存在を認める経験を積むことで、大人になり思いどころに対応できる力が付くと期待されています。人間関係をうまく作れない、規範意識が欠けている、ささいなことでも感情を抑えられないなど、子どもが抱えるさまざまな課題解決への一つのアプローチとして、体験活動は有効とされています。こどもの状況と発達段階を慎重に見極めた上で、さまざまな体験活動を経験することで、基本的なコミュニケーション能力や生活習慣を身に付け、社会性や「思いやり」など豊かな人間性を育み、人間関係形成力を育成することが大切です。機会を捉えて、生活・文化体験活動、自然体験活動、社会体験活動に参加しましょう。

リード通信 No. 56

ひあがり

北九州日明浄化センターへ見学に行きました！

令和6年12月26日にリードぼらんていあキッズ第5回研修会で、日明浄化センターへ行きました。浄化センターでは、浄水場見学や下水道についてのビデオ学習、ミュージアムエリア見学、マンホール見学を行いました。

浄水場見学では、下水道を通って集められた汚水が、「沈砂池」「最初沈殿池」「反応タンク」「最終沈殿池」「消毒層」の順に通って、汚れが徐々に取り除かれて、きれいな水になって海に放流されていることを実際に見て学びました。

ミュージアムエリア見学では、「豪雨体験」や「下水管検査ロボット操作体験」、「災害対策用トイレ」、「下水道についてのクイズ」などがあり、研修生は体験しながら楽しく学んでいました。

研修生は、下水道の仕組みや、家庭から汚水を流すときの注意点を学び、今後の日常生活で水を大切にすることを学びました。

今後も好奇心や自発性、ボランティア活動への興味・関心を引き出す場となるように、ボランティア活動

センターでは、見学や体験も盛り込んだ活動を企画していきます。

▽問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎221・1011)



芦屋町職員の給与・定員管理の状況を公表します

令和5年度決算統計調査と令和6年給与実態調査・定員管理調査（4月1日）の資料に基づき、芦屋町職員の給与と定員管理などの状況を公表します。詳しくは町のホームページで4月末までに公開する予定です。
▷問い合わせ 人事係（☎223-3574）

1. 総括（普通会計決算）

①人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
1万2942人	101億886万円	13億2539万円	13.1%	13.8%

※普通会計とは、一般会計と給食センター特別会計のことです。
※人件費には、特別職の給与と報酬、一般職の給料や諸手当のほか
に共済組合負担金などが含まれます。

②職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
153人	5億3659万円	9237万円	1億9498万円	8億2394万円	539万円

2. 平均給与月額状況（令和5年4月1日現在）

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋町	40.7歳	299,694円	357,095円	324,626円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
区分	労務職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋町	36.3歳	229,600円	260,867円	237,267円
国	51.2歳	286,942円	—	329,178円

※平均給与月額とは、給料月額（基本給）と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を平均したもので、平均給与月額（国ベース）とは、国家公務員と同基準（時間外勤務手当などは含まない）で額を平均したものです。

3. 初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
芦屋町	196,200円	170,900円	164,000円
国	196,200円	166,600円	—

4. 手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和5年度支給割合）

支給割合		役職加算
期末手当	勤勉手当	
2.45月	2.05月	5～15%

②退職手当（令和6年4月1日現在）

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高 限度額	1人当たりの 平均支給額
自己都合	19.67月分	28.04月分	39.76月分	47.71月分	175万円
勸奨・定年	24.59月分	33.27月分	47.71月分	47.71月分	—

※1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

③その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容と支給単価	1人当たりの 平均支給年額 (令和5年度決算)
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当) ×支給割合(芦屋町:0%、福岡市:10%)	323,820円
特殊勤務手当	徴税特殊勤務手当、 ボートレース事業特殊勤務手当など	261,336円
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円	236,232円
住居手当	借家 上限28,000円	256,140円
通勤手当	公共交通機関 上限55,000円 自家用車など(2km以上) 2,000円～24,400円	61,422円
管理職手当	49,600円～72,700円	791,811円
時間外手当	正規の勤務時間外の勤務	318,843円

5. 特別職の報酬などの状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料	退職手当	期末手当
町長	744,000円	給料月額× 在職年数×450/100	6月期1.5月 12月期1.5月 (特別職加算20%)
副町長	621,000円	給料月額× 在職年数×300/100	
教育長	581,000円	給料月額× 在職年数×240/100	
事業管理者	562,000円	給料月額× 在職年数×240/100	

区分	報酬	退職手当	期末手当
議長	345,000円	該当なし	6月期1.425月 12月期1.425月 (特別職加算20%)
副議長	318,000円		
議員	298,000円		

6. 職員数の状況（各年4月1日現在）

部門		職員数(人)		対前年 増減数 (人)
		令和5年	令和6年	
普通会計部門	議会	3	3	—
	総務・企画	51	57	6
	税務	13	11	△2
	民生	25	28	3
	衛生	12	11	△1
	農林水産	5	5	—
	商工	5	5	—
	土木	14	16	2
	計	128	136	8
	教育部門	19	17	△2
公営企業等部門	小計	147	153	6
	下水道	4	4	—
	ボートレース	21	22	1
	その他	5	6	1
	小計	30	32	2
合計		177	185	8

※職員数は一般職に属する職員数で、退職者、育児休業者、派遣職員を含みます。

芦屋歴史紀行

その三百四十六

移動美術館展 注目作品紹介

2月22日(土)～3月16日(日)、芦屋釜の里、芦屋歴史の里、ギャラリーあしやでは令和6年度福岡県立美術館所蔵品巡回展移動美術館展「芸術の海へ飛び出そう」3館をめぐる芦屋アートの旅」を開催中です。今回は、本展覧会の注目作品の中から福岡県立美術館所蔵作品を紹介します。

●上野焼「三彩茶碗」18世紀(芦屋釜の里展示)

上野焼は、小倉藩の御用窯で、福岡県を代表する焼き物の一つです。慶長7(1602)年ごろに、朝鮮より渡来した陶工尊楷によって釜ノ口窯(福智町上野)で始められ、現代でも茶陶の窯として広く知られています。江戸時代初期から明治時代まで操業した皿山本窯跡(福智町上野)か



上野焼「三彩茶碗」18世紀

らは、多種多様な技法や釉薬の陶器が出土します。今回展示する「三彩茶碗」は、緑釉と黄釉の鮮やかさに目を惹かれる一点です。

●伊藤彰耳「春ふたたび」2011年(芦屋歴史の里展示)

伊藤彰耳(1938年生まれ)は、大牟田市出身の芸術家です。昭和36(1961)年に多摩美術大学日本画科を卒業後、昭和47(1972)年まで教職の傍ら制作を続けました。昭和41(1966)年には再興第51回院展に初入選を果たしています。その後も受賞を重ね、現在も精神的に活動を行っています。今回展示する「春ふたたび」は、北鎌倉の明月院の境内の八重咲きの桜を描いた作品です。

●中村研一「サイゴンの夢」1947年(ギャラリーあしや展示)

中村研一(1895～1996

7)は宗像市出身の洋画家です。大正3(1914)年に県立中学修猷館を卒業後、上京。本郷洋画研究所を経て東京美術学校で岡田三郎助に師事します。研一は、前回紹介した田中繁吉の美術学校の1年先輩にあたり、同時期にフランスに留学しています。今回展示する「サイゴンの夢」は、研一の特徴である鮮やかな色彩と写実的な画風が表れた作品です。



中村研一「サイゴンの夢」1947年

このほかにも、福岡県立美術館のコレクションから選び抜いた美術作品を多数、展示します。3館をめぐる芦屋アートの旅を楽しんでください。

(芦屋歴史の里)

編集後記

▼二十歳になられた皆さん、おめでとうございます。爪先まできらきらと輝く皆さんの晴れ姿を、うれしく誇らしく見守る保護者に共感して、まだ15年も先の我が子の姿を想像して涙腺が潤んでいました。懐かしい思い出を語り、離れていた間の軌跡を尋ね、ゆつくりと会話を重ねる姿を見ていたら、自分が二十歳の時、ずっと心に残っていた人と再会したのに、胸がいっぱいになって一番遠い席に座って目も合わせられなかったことを思い出して、あの頃の想いを託すような気持ちで、心の中でひそかに「がんばれー!」とエールを送っていました。(野中)

▼広報の仕事に携わり、はや1年。毎年この時期になると1年が経つのが早いなと感じます。地域おこし協力隊と仕事をすることが多く、地域おこし協力隊の頑張りをそばで見ているため、町民の皆さんにもっと知ってもらいたいと思っています。今月号の裏表紙にもありますが、地域おこし協力隊のコラムでは、皆さんに喜んでもらえる活動や芦屋町の情報を発信しています。SNSも行っていますのでフォローお願いします。(篠塚)



地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ること、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ シティプロモーション係（223-3571）

りょうしよ ひろえ

料所 宏会（4号） 早いもので、芦屋町へ越してきて2年が経ちました。今回は2年目の活動を振り返っていきます。



▷初めて編集したショート動画は
ウニタワー選手権でした♡



▷韓国在住者をターゲットにしたSNSアカウント@dorandoran_clairseoulに掲載してもらいました！



▷夏から秋にかけて芦屋町で開催されるイベントマップを作成しました！



▷直接町民の皆さんと話ができてスマホ相談所はとっても楽しかったです☆



●あしやライフは魅力がいっぱい！

町中歩きまわって町内の写真をたくさん撮っていた1年目と比べて、教育施設やイベント会場に赴いて町民の皆さんを撮影してもらう機会が多く、芦屋町の人々の魅力をたくさん感じました。また芦屋町に移住してきた人から実際に話を聞かせていただく機会が何度もありました。移住者が芦屋町のどんなところに魅力を感じているのか、どんなことに困り、どうやって乗り越えたのかなどを聞かせてもらい、芦屋町で生活することへの理解が深まりました。

●ショート動画制作に挑戦！

Instagram (@ashiyagram_fukuoka) では、積極的にショート動画の制作に取り組みました。初めはどのように作っていいのかわからず、セミナーに参加しながら探り探り制作していました。悩みながら制作するのは今でもあまり変わっていませんが、SNSをとおして一人でも多くの人に芦屋町の魅力が伝わるように引き続きショート動画制作を頑張ります！

●インバウンド向けPRに挑戦！

今年度はインバウンド向けPRとして、韓国のSNSアカウントに芦屋町のことを取り上げてもらいました。来年度は海外の人にも芦屋町の存在を知ってもらえるような活動をしたいと思っています。

●地域おこし便り作成に挑戦！

芦屋町の魅力をもっと知ってもらうために、地域おこし協力隊3人で「地域おこし便り」を作成し、芦屋町や近隣市町村の施設・店舗に掲示してもらいました。町外の人から「見たよ～！」と言ってもらえたときはうれしかったです。ただいま第2弾を作成中です。完成したら、また掲示にご協力いただけると本当にうれしいです！

●町民の皆さんに喜んでもらえたら一番嬉しい！

主な業務はSNSでの情報発信ですが、スマホが苦手な町民の皆さんの力になればと思い、希望のあった自治区の地域交流サロンでスマホ相談所を開催しました。スマホ相談所ではLINEや地図アプリの使い方・二次元コードの読みとり方など、一人ひとりの質問に答えられるように活動しました。また力になれることがあればいつでも声をかけてくださいね♡

●最後の1年！

協力隊として活動できる最後の1年が4月から始まります。日々の活動はInstagramで発信していますので、フォローして活動を応援してもらえると嬉しいです！芦屋町の認知度向上と魅力発信のため、精一杯頑張りますので最後の1年もどうぞよろしくお願いいたします☆



Instagram

人口（前年同月との比較）

令和7年1月末日現在	令和6年1月末日現在
12,687 人	人口 12,948 人
6,162 人	男性 6,290 人
6,525 人	女性 6,658 人
6,385 世帯	世帯数 6,443 世帯

1月分の人の動き

出生 5 人	転入 47 人
死亡 27 人	転出 63 人